

訴訟の終了に関するお知らせ

株式会社東京アカデミー及び株式会社東京アカデミー広島（以下あわせて「当社」といいます。）が、株式会社学援隊（本社：香川県高松市太田上町206番地10、代表取締役：綾正博。以下「被告会社」といいます。）及び同社代表取締役（以下「被告代表者」といいます。）に対して、2021年10月20日付けにて大阪地方裁判所に提起した訴訟につきまして、2022年11月29日付けで和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、当社元従業員である被告代表者が退職前に当社の機密情報等を無断で持ち出し、被告会社において競業行為を行っていることに対して、不正競争防止法違反及び退職時誓約書の秘密保持違反に基づく、機密情報の破棄とその使用差止め及び損害賠償請求を求めて、大阪地方裁判所に本訴訟を提起しておりましたが、本訴訟の早期解決を図る観点から、概要後記2記載の内容の和解に応じることといたしました。

2 和解内容の要旨

- (1) 被告代表者は、東京アカデミー広島在職中に、同社の保持する社内資料を持ち出したことを認める。
- (2) 被告らは、上記資料を破棄し、今後、営業活動に利用しない。
- (3) 被告らは、上記資料を利用して、当社顧客担当者に対する営業活動その他の連絡や講師に対する勧誘行為その他の連絡を行わない。
- (4) 被告らは、当社の秘密情報を第三者に口外又は開示しない。
- (5) 被告らは、当社に対し、本件解決金として合計550万円を支払う。

以上